

東京不動産業
健康保険組合

Wellset+

ウェルセツト

2018

9

vol.296



本誌は
ホームページでも
ご覧いただけます

<http://www.tfkenpo.or.jp/>



平成29年度 決算のお知らせ

インフルエンザ予防接種費用補助の ご案内

平成29年度 決算のお知らせ



平成30年7月5日(木)に開催された第78回組合会において、
当健保組合の平成29年度決算が承認されましたので、
お知らせいたします。

平成29年度 収入 支出 決算 概要



一 般 勘 定

経常収支で約2,000万円の黒字決算となりました。黒字となった主な要因は、収入面では被保険者数・賞与支給月数が伸び、支出面では被保険者1人当たりの保険給付の伸びが鈍化したことがあげられます。

- 保険料収入の増加等により、平成29年度予算では取り崩す予定だった約12.8億円の財産を取り崩さずにすみしました。
- 納付金のうち後期高齢者支援金については、算出方法が全面総報酬割へ変更したことにより、平成29年度予算よりも約7,000万円多い支出となりました。
- 資格喪失後の不正受診・第三者行為等による医療費の返還請求を積極的に実施し、医療費の適正化に努めました。

●決算基礎

一般保険料率	86/1000
被保険者数(年間平均)	120,189人

収入	決算額(千円)	支出	決算額(千円)
健康保険料	53,947,093	保険給付費	27,129,107
(前年度からの)繰越金	3,499,819	納付金	23,981,948
調整保険料	828,844	保健事業費	2,357,208
財政調整事業交付金	640,181	財政調整事業拠出金	827,846
雑収入等	68,745	事務費	503,287
国庫負担金・国庫補助金収入	140,448	その他	50,859
合計①	59,125,130	合計②	54,850,255
経常収入合計A	54,037,457	経常支出合計B	54,018,047

収支差引額(①-②)	4,274,875
経常収入支出差引額(A-B)	19,410

●財産目録

平成30年3月末現在

種別		残高(千円)
準備金	銀行預金	10,843,903
	支払基金委託金	265,050
別途積立金	銀行預金	6,800,993
その他財産	退職積立金	412,178
	事務所借上保証金	44,102
	その他(預託金等)	369,256
合計		18,735,483

※端数処理の関係で、各項目を合計した金額は整合しない場合があります。

介護勘定

介護保険は全国の市町村および特別区（東京23区）が運営し、40歳以上の被保険者および被扶養者の方が加入することとなっています。そのため健保組合では、40歳以上65歳未満の被保険者の方々から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に拠出しています。

● 決算基礎

介護保険料率	14/1000
介護保険第2号被保険者たる被保険者数（年間平均）	48,822人

収入	決算額(千円)	支出	決算額(千円)
介護保険料	4,402,421	介護納付金	4,576,809
(前年度からの)繰越金	352,531		
国庫補助金受入	48,387		
雑収入	49	介護保険料還付金	324
合計③	4,803,388	合計④	4,577,133

収支差引額(③-④)	226,255
------------	---------

● 財産目録

平成30年3月末現在

種別		残高(千円)
準備金	銀行預金	1,349,998
合計		1,349,998



今後の見通し

健保組合が国に納める介護納付金については、昨年8月から1/2を「総報酬割」で算出する方法が導入され、平成31(2019)年度は3/4に、平成32(2020)年度からは「加入者割」から完全に「総報酬割」へと変更になります。そのため当健保組合では今後は更なる負担増加が見込まれており、介護準備金が13億円あっても大変厳しい状況です。

このように健保組合を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くこととなりますが、今後も協会けんぽを上回る内容で健康保険事業を運営できるよう、組合財政強化のための各種事業等に取り組んでまいります。

皆様さまの健康がご自身・ご家族の幸せの元であるのはもちろん、保険料負担の軽減につながりますので、健診を利用した疾病の予防と健康管理に努めていただくようご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



第78回組合会が開催されました

平成30年7月5日に組合会が開催され、以下の議案が可決・承認されました。

第1号議案 重要財産処分（東京都総合組合保健施設振興協会への出資金返還に伴う経理上の受入措置）の承認について

第2号議案 平成29年度事業報告の承認について

第3号議案 平成29年度収入支出決算の承認について
監事による監査結果報告（公認会計士の監査報告含む）

第4号議案 平成29年度収入支出決算残金処分の承認について

第5号議案 平成29年度末財産目録の承認について

第6号議案 健康保険料等不納欠損処分について

第7号議案 事業所編入及び脱退について（編入審査委員会報告）

第8号議案 理事長専決処分について

平成29年度監事による監査結果概評

厚労省から発出された通知に基づき、監査についてより厳しい基準が示されました。

この新基準により平成30年6月20日、石村監事・葛谷監事による監事監査が実施され、「全般を通じ適正に執行されている」、公認会計士の監査報告も、6月19日付で「適正と認められた」という報告をいただきました。

第2期データヘルス計画

健診を活用して
健康を

..keep!

健診は受けた後が大事です



健診の結果、基準値を超えた項目が見つかったら、それは生活習慣を見直すサインです。「毎年のことだから…」などと軽く受け止めずに、将来の大病を防ぐためにも生活習慣の改善に取り組みましょう。

健診結果を 生活習慣改善に 役立てましょう！

健診を受けた後は、生活習慣に影響を受けやすい「HbA1c」「血压」「中性脂肪」「コレステロール」などの検査値をよく見ましょう。健保組合では、前記の検査項目などからメタボリックシンドロームのリスクを判定しています。リスクが高い人に対しては、生活習慣を見直す特定保健指導を実施しますので、案内を受け取った人は、ぜひ参加してください。

案内がなかった人も数値が昨年より悪化していたら生活習慣を見直しましょう。

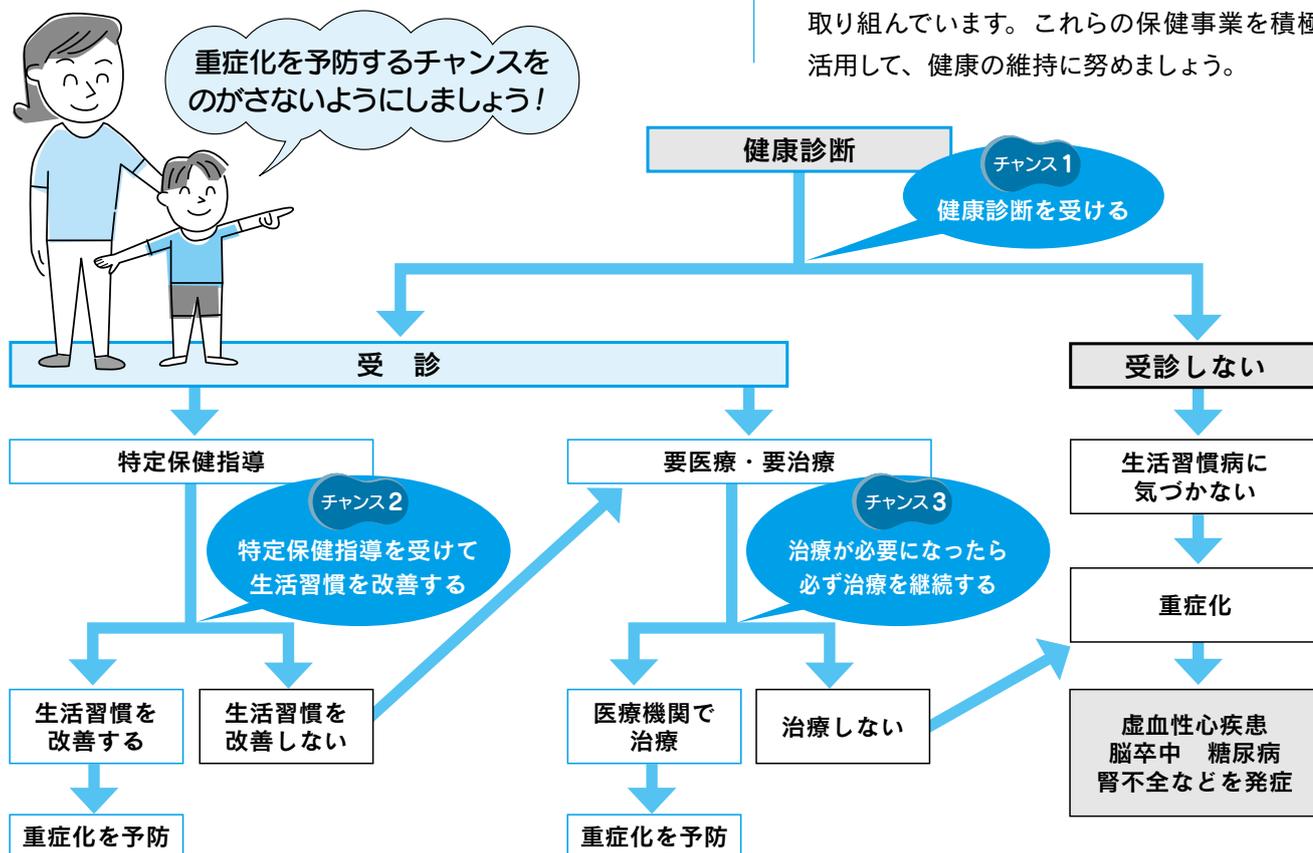
生活習慣病が重症化する前に 手を打つことが大切です

複数のリスクが重なるメタボリックシンドロームは、検査数値がそれほど悪くなくても動脈硬化が急速に進むことがあり、早めの改善が必要です。

重症化して虚血性心疾患や脳卒中、腎不全などになると、医療費が多くかかるうえに生活の質（QOL）も大きく低下してしまいます。

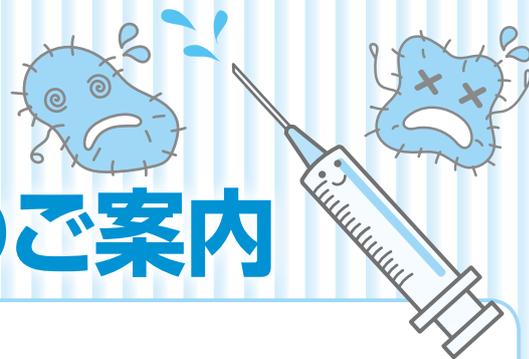
特に糖尿病では、重症化して糖尿病性腎症を発症し、透析治療が必要になると、多額の医療費がかかります。健保組合からの給付によって自己負担は低額になっても、透析治療による日常生活への影響は少なくありません。

健保組合では、データヘルス計画に基づいて、特定健診や特定保健指導を実施し、重症化予防に取り組んでいます。これらの保健事業を積極的に活用して、健康の維持に努めましょう。



●生活習慣病健診・人間ドックの結果、特定保健指導や要医療・要治療の対象とならなかった人も、食事や運動などの生活習慣に気をつけて、疾病予防を心がけましょう。

インフルエンザ 予防接種費用補助のご案内



本年度も、インフルエンザ予防接種の費用補助をおこないます。

補助対象となる接種方法は、東振協※1が主体となっておこなう「院内予防接種」「集合予防接種」「出張予防接種」のいずれかで、インフルエンザ予防接種を受けた場合のみ、となります。

※1 東振協とは、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会の略称で、東京都における総合健康保険組合の保健施設事業の普及、啓発を目的とし設立した法人です。

●補助対象者

予防接種当日に当健保組合の資格を有する被保険者および被扶養者

●補助金額・回数（当健保組合への補助金申請の必要はありません）

補助金額 … 補助対象者1名につき、2,000円を上限とした実費額

※東振協が契約している医療機関の予防接種料金から、当健保組合補助金額の2,000円を差し引いた金額が自己負担額（支払金額）となります。

※ご利用にあたっては「健康保険証」と「利用券」（6ページに掲載）が必ず必要となります。

補助回数 … 当該年度1回

※「利用券」の使用は1回のみ。そのため、2回接種法でも「利用券」の使用は1回のみとなります。

※重複の補助利用があった場合は、2回目以降の補助金相当額を健保組合より被保険者宛に請求させていただきます。



●補助対象予防接種期間

平成30年10月1日～12月31日まで

※上記期間は当健保組合が補助金を支給する対象期間で、医療機関等の実施期間と異なります。

※ワクチンの在庫状況により接種終了時期が異なるため、早めに東振協が契約している医療機関へご予約ください。

●接種方法と必要書類

接 種 方 法		必 要 書 類
★院内予防接種	※選択した医療機関に、電話で接種の申込（予約）をおこなってください。 東振協が契約している医療機関の施設内で受診していただきます。	・利用券 ・健康保険証
★集合予防接種	※選択した会場の実施医療機関に、電話で接種の申込（予約）をおこなってください。 東振協が設置する会場（公的施設等）で受診していただきます。	・利用券 ・健康保険証
★出張予防接種	※選択した医療機関に、電話で接種の申込（予約）をおこなってください。 事業所等に東振協が契約している医療スタッフを派遣し受診していただきます。	・利用申込書 ・健康保険証

●申込予約から受診までの手順

※申込予約および利用券発行の際、利用者の健康保険資格情報が必要となります。健康保険証をお手元にご用意ください。

医療機関 検索

●健保組合ホームページ▶保健事業 NEWS▶インフルエンザ予防接種費用補助のご案内▶東振協契約医療機関で予防接種する▶院内予防接種または集合予防接種のいずれかを選んでクリック▶ご利用の流れをよく読み、画面下のダウンロードリストから利用したい医療機関（集合の場合は会場）を選びます。

予約・利用券 の作成

●医療機関へ電話で「東振協インフルエンザ予防接種」と申し出て、予約を取ります。
●画面下「発行申し込み」をクリックし、ガイダンスに従い「利用券」を作成してください（保険者番号「06138077」）。または、次ページの「東振協インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）」を切り取り、ご記入のうえご利用ください。

接種当日

●健康保険証と「東振協インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）」を医療機関の窓口へ提出してください。
●実施機関が設定している予防接種料金から組合補助金額（2,000円）を差し引いた金額が自己負担となります。

【注意】インフルエンザ予防接種を受けた領収証は、「セルフメディケーション税制」による所得控除を受ける場合に「疾病の予防への取組」の確認書類として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。

当健保組合ホームページ
「保健事業NEWS」



2名以上でご利用される場合はコピーをしてご利用ください。

東京不動産健康保険組合
平成30年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)
(医療機関実施報告・請求書兼用)

有効期限	平成30年12月31日	利用回数	有効期限内 1回	特記事項	
健保組合通信欄	<ul style="list-style-type: none"> 当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。 2回法で接種をする場合でも、利用券の利用は1人1回のみです。 重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます。 				

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- ① 予防接種を受診するときは、利用券と健康保険証を契約医療機関の窓口へ提出してください。なお、健康保険証の提出がない場合又は、予防接種当日、被保険者が健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。
 - ② 【利用者記入欄】の太枠内に、利用者の健康保険証記号・番号・氏名(カナ含む)・生年月日・性別・続柄を正しくご記入ください。
 - ③ 予防接種を受診するときは、あらかじめ、契約医療機関に電話等で接種日の予約を必ずしてください。
 - ④ 予防接種は、利用券に記載してある有効期限内に受診してください。
 - ⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
 - ⑥ 予診票などの記載が必要となりますので、予約時に確認し、医療機関の指示に従ってください。
 - ⑦ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に相談し、指示に従ってください。
- ※ この利用券は、契約医療機関以外では使用できません。
 契約医療機関については、ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス: <http://www.toshinkyoo.or.jp/influenza.html>
 ※ 個人情報データは、この事業目的以外に使用いたしません。

【利用者記入欄】

太枠内の **アミカケ** 欄は利用者をご記入ください。

保険証	記号		生年月日	昭和 / 平成 年 月 日			
	番号		性別	男性 / 女性			
利用者	フリガナ		続柄	本人 / 家族			
	氏名		組合補助金額	本人	¥2000*(税込)	家族	¥2000*(税込)
保険者番号		06138077	保険者名	東京不動産健康保険組合			

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告・請求書送付先》 一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)
 〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3東京都ニット健保会館内 ☎ 03-5619-4121

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所在地	〒 - (所在地、電話番号、名称 スタンプ可)						
電話番号							
医療機関名称	(印)						
東振協契約医療機関コード	A						
接種日	平成	年	月	日			

おめでとうございます!

過酷な猛暑の中、**1部優勝**を制覇したチームは **KEN CLUB** チームです!



1部優勝の**KEN CLUB**チームには、当健保組合代表として、今秋開催の日刊スポーツ杯に出場していただきます。そして、2部の優勝チームは、**ナミキ**チームが優勝いたしました。大会の詳細結果は以下の通りです。



- 日時** 平成30年7月18日・7月25日・8月1日 (各水曜日)
- 会場** 大宮けんぼグラウンド
- 参加** 1部16チーム・2部27チーム

優勝 KEN CLUB



最優秀選手賞 大澤 雄也 選手

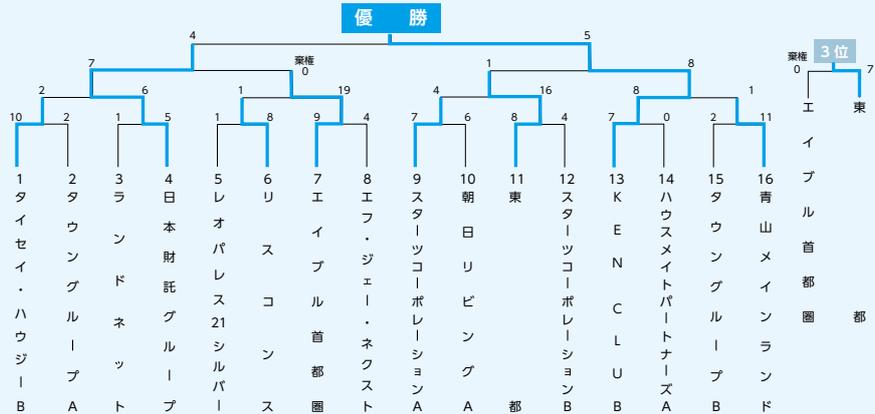
準優勝 日本財託グループ

敢闘賞 吉田 聡 選手

第3位 東 都

敢闘賞 大高 龍一 選手

1部 トーナメント結果



優勝インタビュー

この度は大会開催に先立ちまして、暑い中、大会関係者の方々及び審判団にご尽力いただき、素晴らしい大会となったことを心より感謝申し上げます。そのような大会において、4年ぶりの優勝をすることができ、大変嬉しく思っております。私共のチームは別の大会で惨敗をした後の今回の大会ということもあり、必ず優勝をするというモチベーションで試合に臨みました。常に全力プレーと、チームワークを重視し、意思疎通をして、ミスをかばい合うことで、いい結果を残せたと思っています。この結果を生かし、来年度も連覇ができるように、仕事に野球に精進していきたいと思っております。

KEN CLUB

優勝 ナミキ



最優秀選手賞 武智 龍 選手

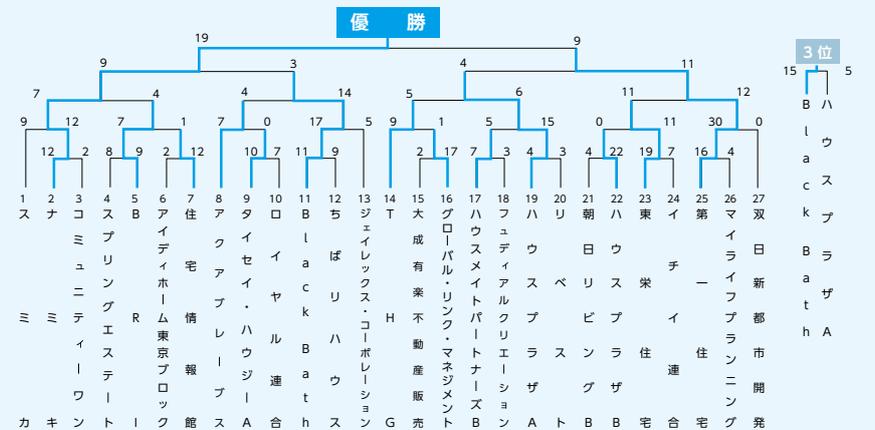
準優勝 第一住宅

敢闘賞 薄井 竜也 選手

第3位 Black Bath

敢闘賞 塚本 周作 選手

2部 トーナメント結果



優勝インタビュー

今大会では、ベスト4入りで一部昇格するというのが最大の目標でした。1・2回戦は主軸を中心としたホームラン攻勢や初戦先発の上が15アウト中13奪三振の快投を見せるなど好スタートを切ることができました。準決勝は、数名が業務の都合上参加できず大変心配しましたが、上森 (50歳) の力投で決勝進出となり、決勝戦は、酷暑の長時間無制限という悪条件下、先発平均年齢39.8歳 (50代 3名) で挑み、途中熱中症で2名が離脱し4回以降は控選手が女性選手だけという状況でしたが、先発武智が7回2四死球 121球投、また打線もボールをしっかり見極めコツコツと点を重ねチーム一丸となり消耗戦を制することができました。来年は、一部昇格ですが一つでも多く勝てるようさらにチームワークと技術の向上をしていきます。

株式会社ナミキ 監督 篠 良一

東振協主催「健康フェスティバル2018」のご案内

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）では、健保組合の被保険者やそのご家族を対象にした健康づくり事業として「健康フェスティバル2018」を開催します。ぜひご参加ください。今年もさまざまなイベントが実施されますので、健康づくりについての理解を深める機会としてご活用ください。

※詳しくは、当健保組合ホームページで。

イベント	日程	会場	定員	締切日
血管年齢・血圧測定 骨密度・体脂肪・肺年齢測定 健康相談等 (4日間)	30年10月13日(土)	むさし府中商工会議所会館(府中市)	200人	9月28日(金)
	30年10月20日(土)	立川商工会議所(立川市)	200人	
	30年10月22日(月)	大手町サンケイプラザ(千代田区)	100人	
	30年10月25日(木)	健保連 東京連合会(新宿区)	200人	
健康講演会 講師 三遊亭円楽氏	30年10月22日(月)	大手町サンケイプラザ(千代田区)	500人	
ウォークラリー (4日間)	30年10月6日(土)	鎌倉(鎌倉市)	600人	9月21日(金)
	30年10月8日(祝)	昭和記念公園(立川市)	600人	
	30年10月14日(日)	都立葛西臨海公園(江戸川区)	600人	
	30年11月3日(祝)	横浜みなとみらい21(横浜市)	600人	
スタンプラリー (3日間)	30年10月20日(土)	清水公園(千葉県野田市)	600人	9月28日(金)
	30年10月28日(日)	高尾山(八王子市)	600人	
	30年11月10日(土)	上野恩賜公園(台東区)	600人	
ウォーターフェスティバル	30年10月21日(日)	東京サマーランド(あきる野市)	3800人	
スポーツクラブフェスタ	30年11月23日(祝)	スポーツクラブネサンスひばりヶ丘(西東京市)	500人	9月28日(金)

※定員になり次第、締め切りとなりますので、お早目にお申し込みください。

平成29年度 被扶養者資格の再確認（検認）の結果とお礼

当健保組合では、被扶養者資格の再確認と保険給付等の適正化を図るため「健康保険法施行規則第50条」および「厚生労働省通知」に基づき、毎年実施しております。

対象となりました皆さま、事業所の健康保険担当者の皆さまには、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。右記に結果をご報告いたします。

対象者数：28,964名

- 内訳 ●配偶者 25,821名
- 子(平成29年4月1日現在 18歳・20歳・22歳) 3,143名

今回の検認により被扶養者資格を喪失した人数：479名

- 内訳 ●配偶者 332名
- 子(平成29年4月1日現在 18歳・20歳・22歳) 147名

資格喪失となった主な理由

- 「就職して被保険者資格を取得していた」
- 「収入額が基準額を超過していた」

本来、当健保組合が負担する必要のない医療費として節約できる金額（※推定）

- 総額 63,547,493円/年

※平成29年度 平均加入者および決算数値より試算

平成30年2月にお送りした「差額通知」で

ジェネリック医薬品*への切り替えが進みました

一定の条件のもと、「ジェネリック医薬品に切り替えることで、1カ月にかかる薬剤費を500円以上軽減できると見込まれる方」に対して、ジェネリック差額通知をお送りしました。

その結果、通知総数4,223通のうち、210名の方がジェネリック医薬品への切り替えを実施され、薬剤費負担で換算すると平均1カ月約685万円、年間8,220万円の削減効果が見込まれました。引き続き、ジェネリック医薬品に積極的に切り替えていただき、ご自身の医療費負担軽減と医療費適正化および健保組合財政健全化のためにご協力をお願いします。

*ジェネリック医薬品とは.....

新薬（先発医薬品）と同等の成分で作られた医薬品のこと。開発コストが少ないため、先発医薬品と比べて価格が大幅に安いのが特徴。



次回の『ウェルセット』は12月上旬に発行します。

事業概況

平成30年
7月末現在

事業所数



1,427社

被保険者数



男 83,969人
女 42,474人
計126,443人

被扶養者数



84,866人

ご家族あわせて



211,309人

平均標準報酬月額



370,779円